

令和2年度 第3回花巻市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和3年3月23日（火） 午後1時～2時05分

2 開催場所 花巻市交流会館 1階 交流スペース

3 出席者

(1) 委員 15名

橋本純子委員、 菊池清委員、 大原初美委員、朝倉千里委員、狩野隆史委員
佐々木一広委員、伊藤芳江委員、藤本莞爾委員、小田島克久委員、上川亜矢委員
畑村浩一委員、小木田勇輝委員、畠山良彦委員、影山一男委員、千葉正明委員

(2) 欠席した委員 3名

内館憲二委員、荒谷政博委員、高橋岳志委員

(3) 地域包括支援センター 1名

花巻中央地域包括支援センター所長 伊藤文子氏

(4) 花巻市 8名

健康福祉部長 高橋靖、健康づくり課長 長山義博
長寿福祉課長 佐藤拓史、同課課長補佐（高齢福祉・包括支援担当）久保田和子、
同課課長補佐（介護給付・介護認定担当）兼介護給付係長 佐藤ひとみ、
同課高齢福祉係長 丹野久弥、同課包括支援係長 鎌田晶子、
同課介護認定係長 有戸裕美子

(1) ～ (4) 計24名

4 議題

花巻市高齢者いきいきプランについて

5 議事録

(1) 開会(佐藤課長補佐)

ただいまから、令和2年度第3回花巻市介護保険運営協議会を開会する。開会に当たり、健康福祉部長の高橋より、皆様に御挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ(高橋健康福祉部長)

委員の皆様には、度々御足労いただき感謝申し上げます。今年度の介護保険運営協議会は、計画の見直し時期ということで、例年より少し回数が多い状況になっている。

素案については、前回2月5日に開催した運営協議会の中で御意見をいただき、また、協議会終了後の一週間ほどの間にも、御意見をいただいた。その後、2月19日に市議会に対して議員説明会を開催し、説明を行ったほか、3月の議会の定例会で、介護保険料の改定に伴う介護保険条例の改正あるいは令和3年度の介護保険の特別会計予算について、最終日の3月17日に議会で原案どおり可決いただいた状況である。

その後に委員の皆様はこの計画をお送りさせていただいたということで、送付が少し遅くなってしまい、お詫び申し上げます。また、委員の皆様から様々な御意見をいただき、令和3年度からの第8期介護保険事業計画を策定することが出来たことに対し、改めて御礼を申し上げるところである。

現在の委員の皆様の任期だが、本年9月26日までとなっている。任期前については今回が最後の運営協議会になる。今まで本当に感謝申し上げます。そしてまた、次回の協議会の委員選任について、改めてお声をかけさせていただくこともあるかと思う。その節にはよろしく願いをいたしたいと思う。本日はよろしくお願いする。

(3) 会長あいさつ(影山会長)

委員の皆様については、年度末のお忙しい中本協議会にお集まりいただき感謝申し上げます。2月の会議やそれ以降の各委員の御意見を反映した高齢者いきいきプランが本日の検討課題になる。前回は議事進行が余りうまくいかず、時間を延長してしまったが、本日はなるべく時間内に終わるように議事を進めていきたいと思う。御協力お願い申し上げます。

<出席状況の報告>佐藤課長補佐

本日出席している職員については、御手元にお配りしている座席表をもって紹介を省略させていただく。協議に入る前に、本日の会議の出席状況を報告する。本日の会議については、委員18名中、過半数以上の15名の出席をいただいている。花巻市介護保険運営協議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立することを報告させていただく。また、本会議は花巻市審議会の会議の公開に関する指針により、公開する会議となる。会議の傍聴を希望する方がある場合は、これを認めること、また、会議録を市のホームページで公表、公開することを申し添える。

それでは協議に移らせていただく。会議の議長は、規則第4条第2項の規定により、会長となっている。影山会長、よろしくお願いする。

(4) 協議

(影山会長)

それでは協議に入らせていただく。最初に、これまでの運営協議会や意見集約書によりいただいた意見や要望を検討した上で策定した計画について、事務局より御報告願う。

花巻市高齢者いきいきプランについて
資料に沿って、佐藤長寿福祉課長より説明。

(影山会長)

委員の皆さんから、ただいまの事務局の報告について御意見を伺っていききたいと思う。『介護保険運営協議会等による意見と市の考え方』というA4横の資料に基づいて報告をいただいたので、このA4横の1ページ目のNo.1からNo.6までに関して御意見等あれば進めていききたいと思う。No.1からNo.5までいかがだろうか。いきいきプランだと第1章にあたるところだが、特に御意見等ないだろうか。

続いて、第2章に関わるNo.6からNo.11までのところでいかがだろうか。特にないだろうか。

続いて、No.12からNo.16のところはどうだろうか。

(大原委員)

No.13の23ページについて、第7期の計画費92%の給付実績となる見込みというところで、前にも、この92%は第7期の計画を多めに推計したというお話をいただいたと思う。多めに推計した根拠というのは、どのようなところからか。

もう一点は、23ページの下から2段目の平成27年度からのところについて、「通いの場」は市内全域に拡大し、令和2年度末現在の登録団体数は110団体に増え、参加者は2,000人となっており、とあるが、前年度も質問した際に2,000人ぐらいとお話をいただいたと思うが、人数的には変わらない。団体数は増えているが、参加人数は同じぐらいということで解釈してよろしいか。

(佐藤課長補佐)

最初の御質問について、第7期の推計がなぜ多めだったのかという御質問にお答えする。第7期を策定する際に、平成27年度から平成28年度の伸び、平成29年度の見込み値を基に推計をしたわけだが、その伸びを賄える量を推計をしたところ、実際には見込みを下回る伸びだったということである。

(久保田課長補佐)

二点目の御質問にお答えする。通いの場の参加団体と参加人数のお問合せについて、通いの場というのは自主グループになっており、年に1度名簿を提出していただく。その名簿の中で提出いただいた所と、実際に活動している所はいつも数が一致しているわけではない。動きがあるということも含めて、大体いつも2,000人程度とこちらで解釈しているところである。

(大原委員)

介護保険料の部分は27年、28年が賄えるというふうなところで、29年度の実績もさほど伸びなかったと解釈してよろしいか。また、登録団体中の参加人数になぜ拘るかというと、保険者数の10%をクリアすると国からのいろいろな恩恵があるため、参加人数に少し拘ってお聞きしたところだ。今後についても、増える方向あるいは数の捉え方について、その辺のところをよろしくお願いしたい。以上である。

(影山会長)

他に御意見いかがだろうか。それでは、No.17からNo.22までのところについて、いかがだろうか。

続いて、No.23からNo.28のところについてはどうだろうか。

プランについて全体としての御意見等はいかがだろうか。

(千葉委員)

いきいきプランの85ページについて、私がちょっと見落としたのかというふうにも思っているが、花巻市では介護保険料が11段階に分けて設定されているようだが、岩手県や他市町村は、何段階ぐらいに分けられているのか。これについて教えていただきたい。

(佐藤課長)

お答えするが、他の市町村についてはいろいろある。国の指標では第1段階から第9段階となっている。それ以上に出してもいいし、出さなくてもいい。まず9段階というものが国で示している段階となる。それ以上に、11、12、13段階と増やしてもいいというふうにはなっているが、花巻市では11段階に分けて定めている。

(影山会長)

他に御意見等よろしく願います。

(菊池委員)

17ページの※印で事業対象者の説明が加えられているところについて、実はこの間も

疑問に思ったのは、元気高齢者・自立高齢者・介護予防対象高齢者というふうに4つに分けられているが、元気高齢者が2.6%、そして介護予防対象高齢者が77.3%となっている。元気高齢者は何々を除いたものとか、該当しないものというふうに記載されているだけだが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査というもので分類したというふうになっているが、介護予防対象高齢者がすごく多くなっているように思う。ここの中身を教えてください。

(久保田課長補佐)

介護予防事業対象者については、花巻市で行っている、75歳以上の方向けの問診票の質問項目に沿って、運動項目や認知項目等を聞き取った中で、ちょっと機能が低下している方を、このように認識している。一般高齢者の分析については、このニーズ調査の結果に照らし合わせている。一般高齢者と言われる人の中で、元気高齢者は2.8%しかないというのは、同じデータで突き合わせているわけではなく、分析結果からこのような高齢者の状態と分析したものになる。どちらかといえば、元気な方というより、気をつけてほしい方が多いというのを市民の方に知ってほしくて、このような見せ方で示したところである。

(菊池委員)

前回これを見たときに、65歳以上の元気高齢者が約2%ということで、非常に驚いた。例えば、これが75歳以上であれば納得できるかとも思ったが、周りでの65歳以上の活躍している人を見ると、このデータのようにではないなというのが実感としてあった。そのため、どの程度の人を指しているのかというのがここに詳しくあればいいのではないかと思ったのでお聞きしたところである。

(久保田課長補佐)

これについては、いきいきプランには載せていないが、第1回目の介護保険運営協議会で委員の皆様にお渡しした、ニーズ調査の結果表に詳しく載せている。もし御興味があればそちらのほうを御確認いただきたい。

(影山会長)

この表でわかりづらいのが、一般高齢者の詳細と書いてあって、四つの分類というふうに書かれているが、この図の矢印を見ると、①②③までしか囲っていない。そのため、わかりづらかったのではないか。この4つの分類というのは、①②③④まで含むかどうか、確認させていただきたい。

(久保田課長補佐)

確かに4つの分類と表記してあるが、実際に分類しているのは、①②③の他に、④については、一般高齢者の内訳の介護予防対象者の他に、要支援認定者と事業対象者を足した人たちでも生活支援対象高齢者と呼ぶため、4つの分類と言いつつ、そこは一般高齢者だけの内訳ではないため、わかりづらくなってしまったと思われる。

(影山会長)

そうすると、高齢者の4つの分類というふうに理解すればよろしいか。高齢者は一般高齢者、要支援認定者、事業対象者の④に含まれる人、それから、①②③ということで、そうすると高齢者の4つの分類としたほうがわかりやすいのではないか。

(久保田課長補佐)

おっしゃるとおりである。アスタリスクのところの説明文を、一般高齢者から高齢者に改めさせていただく。

(影山会長)

他にご質問等はないか。

(大原委員)

59ページの高齢者の居住安定に係わる施策との連携について、①養護老人ホームへの入所措置というところで、令和2年度の数から、第8期の計画目標の令和3年度の83人と、数値が6人ほど増えているということは、施設自体が増えるということではなくて、対象者に合わせてということか。これまで養護のほうは、対象者が要介護認定を受けなくても、ある程度の支援を受けると生活できる方で、独居などの方が暮らしにくいとき、養護に入りたいと希望があってもなかなか入れなかったが、ここで急に数が増えている理由は何か。

また、70ページ、71ページに、要介護認定の介護給付適正化に向けた取組の中で、②ケアプランの点検と、③リハビリテーション専門職による住宅改修の点検〈新規〉とある。このところを、令和3年度以降に目標値として載っているが、説明をいただければありがたい。

(久保田課長補佐)

まず1点目の養護老人ホームについて、第7期の平成30年度から令和2年度については、入所者数の実績ということになる。第8期の令和3年度から令和5年度については、はなまき荘が50床、宝寿荘が33床、合わせて83床が満床になった数ということを計上している。

(佐藤課長補佐)

続いて2点目のケアプラン点検とリハビリテーション専門職による住宅改修の点検の事業の内容について御説明させていただく。ケアプラン点検については、市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーから、ケアマネジャーが作成したケアプランを事前に御提出していただき、長寿福祉課の職員がその内容を点検させていただく。そのケアプランの内容について、介護支援専門員との面談で聞き取りをさせていただきながら、自立支援に資するケアプランの作成ができるように、ケアマネジャーの気づきを促すという趣旨の内容になっている。第8期では、よりケアマネジメント力の向上につながる効果的な点検になるように、点検体制を見直して実施する予定となっている。

続いてリハビリテーション専門職による住宅改修の点検について、第8期からの新規事業となっている。花巻市の事業で、高齢者等住宅改造事業費補助金という制度があるが、住宅改修のうち、そちらの制度も併せて使う場合を対象に、住宅改修の事前の調査と住宅改修が終わった後の調査に、リハビリテーション専門職が御自宅にお邪魔して、工事の状況を確認するという内容となっている。こちらはケアマネジャーあるいは福祉環境コーディネーターが、住宅改修を検討する初期の段階で、リハビリテーション専門職も関与しながら進めていくと、より効果的な改修になると考えているが、そういった流れになるようにはどうしたらいいのかというところを、第8期で検討しながら進めていきたいと考えている。

(影山会長)

いかがだろうか。71ページの④縦覧点検・医療情報との突合についても新規となっているが、第7期の実績が書いてあって新規というのはわかりづらいと思うが、これはどういうことなのか。

(佐藤課長補佐)

縦覧点検・医療情報との突合は、新規とはなっているが、第7期においても、岩手県の国保連に委託して実施している事業である。実施はしていたが、計画には記載をしていなかった。こちらが国の適正化事業の主要5事業のうちの1事業になっており、第8期ではその主要5事業を実施していることが様々な交付金等を算定する際に勘案されることになっているため、きちんと計画に記載し、実行することにしたということである。

(影山会長)

これまでは政策としては出していなかったものを、今期から改めて出したという意味では新規というふうに理解すればよろしいか。他にご意見等はないか。

(畠山委員)

まずは、素晴らしいプランが出来たと思う。当局と影山先生、以下委員の皆様に敬意を表したい。ここで確認だが、このプランの推進のために具体的にどのように周知、広報活動をしていく予定があるのか。プランは出来たが誰も知らないとまでは言わないが、関係者だけのプランになってしまっているようなことが過去に見られたため、当然ホームページ等々を考えているだろうが、それだけでは不十分だと思う。要望だが、工夫してやっていけばこのプランが生きるのではないかと思っている。以上である。

(佐藤課長)

ありがとうございます。前回の第7期を作った際もそうだったが、地域周りや区長会、民生委員の方々にもお知らせしながら、広報周知に努めてきたところである。今回このようにコロナ禍ということもあり、それを考えながら本当に細かいところを歩かなければならないというふうに思っている。より身近なところから入っていくように、通いの場やいろいろなところに行って顔を出して、周知していきたいと思っている。以前皆様にお見せした概要版についても新しく作成したところであり、それについてもいろいろなところにも配布して、あとは置いていただけたところにはお願いしながらといった工夫をさせていただきたい。

(影山会長)

他に御意見等はないか。特になければ、予定時間よりも早い介護保険運営協議会の協議を終えたいと思うがよろしいだろうか。

(佐藤課長補佐)

影山会長、ありがとうございました。

(高橋健康福祉部長)

委員各位には数回、そしてまた本日も長時間にわたりましての御協議に感謝申し上げます。今回策定した、令和3年度から3年間の計画に基づき、当市においても更なる高齢者の福祉施策の取組を推進していきたいと考えている。周知については先程長寿福祉課長から申し上げたとおりである。総合事業を始めとした事業には市民の方の参画が必要な部分もあるため、対象者の方を始め市民の方に広く周知をし、取組をお願いをしてまいりたい。引き続き、御協力をお願いしたい。

(佐藤課長補佐)

これをもって令和2年度第3回花巻市介護保険運営協議会を閉会とさせていただく。3年間にわたり、皆様本当にありがとうございました。